

# 危険物新聞

第 693 号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会  
編集人 三好治雄  
発行人 三好治雄  
大阪市西区新町1丁目5番7号  
四ツ橋ビル  
TEL 06(6531) 9717・5910  
定価 1部 100円

## 危険物取扱者試験 受験準備講習について

当協会では、甲種、乙種4類及び丙種の危険物取扱者試験受験準備講習を実施しております。

この講習は、当初は、危険物取扱者養成講習という名称で行っていましたが、現在でも当初の主旨どおり消防法に定める危険物の性質や法規制の考え方を学ぶことを通じて安全意識や安全管理を身につけた危険物取扱者の養成を図る事を目的としております。

つまり危険物取扱者の養成を通じて、危険物施設における危険物取扱作業等における安全はもとより、危険物に関する知識を普及させることにより社会生活全般にわたって安全に対する意識を喚起して、危険物の安全管理体制の構築をめざしているのです。

この当協会の考え方は、これまでも変わっておりませんし、これからも変わることはありません。

下記に次回の講習案内を掲載します。

当協会では上記の試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を大阪・堺・枚方・茨木各市内で下記のとおり行なう予定です。

### 第4回受験準備講習日程表

種別	講習日	時間	会場	
甲種	11月11日(金)	10時～16時30分	新梅田研修センター	
	11月15日(火)			
	11月17日(木)			
乙種第4類	1コース	11月10日(木)	10時～16時30分	新梅田研修センター
	2コース	11月14日(月)	10時～16時30分	大阪府商工会館
	3コース	11月9日(水)	10時～16時30分	堺市民会館
	4コース	11月16日(水)	10時～16時30分	泉佐野市消防本部
	5コース	11月21日(月)	10時～16時30分	ノバティながの南館
	土曜コース	11月12日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
	日曜コース	11月13日(日)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Aコース	11月12日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
	土日Bコース	11月19日(土)	10時～17時	新梅田研修センター
		11月20日(日)		

## 合格への近道!

～第4回準備講習の開催について～

当協会では12月3日(土)に国立大阪大学(豊中市)で行われる平成23年第4回危険物取扱者試験に合わせて甲種、乙種第4類及び丙種の受験準備講習会を行ないます。

準備講習会では、経験豊富な講師陣に分りやすい講習を行っています。

## お申し込みは郵送(郵便振込)又はインターネット(銀行振込)で

### 1. 受講申込方法

#### ① 郵送によりお申込される場合

- 受講申込書「合格への近道!」を、大阪府下の所轄各消防本部及び各消防署予防課でもらって手続きください。
- 当協会(電話06-6531-9717)に直接ご請求いただければ送付いたします。

## 高精度油面計装置 (EECO)



(財)全国危険物安全協会  
認定番号12・13号

- 装置の特徴 :
1. 常時監視設備装置
  2. ネット残油量表示(15℃)
  3. 自動水検知量表示
  4. ローリー荷卸自動検知
  5. 販売出荷レポート
  6. パソコン管理システム

常時監視装置は常に地下タンクの漏れの監視を行い、土壌汚染を未然に防止します。

#### 業務内容

地下タンク漏洩点検、地下タンク埋設工事、地下タンク内清掃、ガソリン計量機の検定・整備・販売、給油機・メーター・ノズル機器等の販売  
危険物施設の油配管設備工事、危険物の保安点検・各種の巡回清掃  
危険物の各種消防手続、給油所の機器販売、地下タンク計測機器販売  
\* 地下タンク点検の液相部・気相部の漏洩点検装置も販売しております。

ISO 9001 取得  
http://www.nssk.co.jp/

日本スタンドサービス株式会社  
〒578-0911 本社/大阪府東大阪市中新開2-11-17  
TEL : 0729-68-2211 FAX : 0729-68-3900

## ② 持込でお申込みされる場合

- a ご希望の講習日(各コースの初日)の前日まで当協会事務所(大阪市西区新町1-5-7、四ツ橋ビル8F)で受付いたします。  
(ただし、土・日及び祝日は業務を行っておりません。)
- b 申込手続は代理の方でも結構です。

## 2. 申込期間

- ① 常時受付しています。  
ただし、ご希望の講習日(各コースの初日)の1週間前までに当協会必着をお願いします。
- ② 各講習会場とも定員制のため、満席の場合は受付できませんのでお早めにお申込みください。

## 3. 受講料

受講料(消費税を含んでいます。)

・甲種	会 員		会 員 外	
		16,800円		18,900円
・乙種 第4類	コース別	会 員	会 員 外	
	1～6コース	12,600円	14,700円	
	土曜・日曜 土日コース	13,650円	15,750円	
・丙種	会 員		会 員 外	
	6,300円		7,350円	

(注)1 受講料にテキスト送料を加えて払込んでください。

テキスト送料

甲種及び 乙種第4類	1人分	500円	※2人以上の場合は、一括して1ヶ所にお送りする送料です。
	2～5人分	600円	
	6～10人分	800円	
丙種	1～6人分	500円	

- 2 財団法人大阪府危険物安全協会加盟協会会員(会員事業所の社員を含む)は会員価格となります。
- 3 大学、高校及び各種専門学校(学生)については学生割引として受講料は会員価格にいたします。  
・学生証のコピーを受講申込書に添付して送付してください。  
・持込受付される場合は、申込時に学生証(コピー可)を提示してください。
- 4 詳細につきましては、06-6531-9717までお問合せください。
- 5 申込終了後、理由の如何を問わず返金はいたしません。

## 第4回 危険物取扱者試験 12月3日(土)、国立大阪大学で

大阪府下では平成23年度第4回危険物取扱者試験が下記のとおり行なわれます。

インターネットによる申請受付も可能となり、今年度より願書様式が変更となりましたので注意してください。

試験日	平成23年12月3日(土) ・乙種第4類(午前・午後) ・甲種、第4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	国立大阪大学(豊中市内)
願書受付	郵送又は持込 10月26日(水)～11月2日(水) 電子申請(インターネット申請) 上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。 また、電子申請(インターネット申請)では手続きできない場合もありますので、詳細については下記ホームページを参照してください。 ( <a href="http://www.shoubo-shiken.or.jp">http://www.shoubo-shiken.or.jp</a> )
問合わせ先 願書提出先	(財)消防試験研究センター 大阪府支部 大阪市中央区谷町2-9-3 ギャラリー大手前ビル2階 TEL 06-6941-8430

## 注1. 受験資格について

- 甲種： ① 高専・短大及び大学で化学に関する学科又は課程を卒業した者  
② 高専・短大及び大学で化学の授業科目を15単位以上取得した者  
③ 乙種免状交付後、2年以上の危険物取り扱いの実務経験者  
④ 次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付を受けている者  
・第1類又は第6類 ・第2類又は第4類  
・第3類 ・第5類

乙種：受験資格の制限はありません。

丙種：受験資格の制限はありません。

注2. 電子申請(インターネット申請)できない場合があります。

- ① 証明書類を必要とする場合は、電子申請できません。  
・受験資格を証明する書類を必要とする場合。  
卒業証書・単位取得等の証明書、火薬類免状保有者等の資格証明の書類を必要とする場合
- ② 同一試験日に複数の受験を申請する場合。
- ③ その他詳細については次のURLを参照してください。  
(<http://www.shoubo-shiken.or.jp/>)

## これからの準備講習会 と試験予定について

### 1. 危険物取扱者受験準備講習予定表 (第5回)

種別	講習日	時間	会場	
甲種	2月3日(金) 2月7日(火) 2月9日(木)	10時～16時30分	大阪府商工会館	
	1コース	2月2日(木) 2月3日(金)	10時～16時30分	天満研修センター
		2コース	2月6日(月) 2月7日(火)	10時～16時30分
乙種	3コース	1月30日(月) 1月31日(火)	10時～16時30分	堺市民会館
	第4類	土曜コース	2月4日(土) 2月11日(土)	10時～17時
日曜コース		2月5日(日) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
土日Aコース		2月4日(土) 2月5日(日)	10時～17時	天満研修センター
土日Bコース		2月11日(土) 2月12日(日)	10時～17時	天満研修センター
丙種	2月13日(月)	9時30分～16時30分	四ツ橋ビル	

(注) 各講習とも初日は開講時間の15分前からガイダンスを行いません。

### 2. 危険物取扱者試験予定表

#### ① 試験日及び試験会場 (第5回)

平成24年 2月19日(日) 国立大阪大学(豊中市)

#### ② 試験の種類及び実施時間

(30分前に試験室に入室のこと)

a 午前の部 10時～

乙種第4類

b 午後の部 13時30分～

甲種、乙種第1～6類、丙種

#### ③ 願書及び受付期間 (第5回)

書面申請(郵送又は持参)

1月12日(木)～1月19日(木)

- ※1. 持参する場合は9時30分～16時30分まで  
2. 願書提出先は、下記問合せ先住所です。

電子申請(インターネット申請)は、上記書面受付日の初日の3日前の9時から、最終日の3日前の17時までとなっています。

#### 問い合わせ先

〒540-0012  
大阪市中央区谷町2-9-3 ガレリア大手前ビル2階  
(財)消防試験研究センター 大阪府支部  
TEL 06-6941-8430

## 危険物取扱者試験

—今むかし—

(財)大阪府危険物安全協会  
いさがわ  
専任講師 去来川覚三

大阪府危険物安全協会は危険物取扱関係者が危険物の自主防災の啓発と、関連する各種の事業を推進し、危険物に因る事故を未然に防止することを主たる目的としているが、さらに、危険物の規制の掌に当たる官公署の指導を受け、また協調を密にし、いわゆる官民一体の防災運動の効果をあげ、自主保安体制の確立を目指す目的で設立されている。

大阪府危険物安全協会は昭和18年7月1日付で「大阪府危険物品協会」という名称で発足した。協会の事業の一つとして危険物取扱主任者の受験対策講習が行われた。講習は8、9、10月の3ヶ月にわたり、週1回程度、1回4時間で延8日間、32時間行われた。昭和19年には1日6時間、延5日で33時間の講義が行われ、その後、筆記、面接試験が行われて、合格者には身元調査の上、免状が交付されたようである。

昭和20年8月15日の敗戦による戦後の日本は、連合軍総司令部の指令に基づく内務省の大改革で警察制度と消防組織が大幅に改革された。昭和22年12月23日に消防組織法が公布されて自治体(市町村)消防が次々と誕生した。しかし当時は危険物取扱者主任の試験規則は各自治体ごとに定められ、統一された方法で試験は行われなかった。その後昭和25年に「大阪府危険物品協会」は規模を縮小して「大阪市危険物品協会」に改称され、大阪府下に独立して存在していた府下の衛星都市の協会と連合会を結成した。

昭和34年9月に新法が施行され、危険物取扱主任者試験は知事が実施することになったのに伴い、上記連合会は受験者の受験知識向上のための講習を府下一円の主要都市で実施することになった。この時のテキストはすでに大阪市危険物品協会が発行し使用していた「危険物物理化学」を全面的に見直して改訂し、甲種用と乙種用として発行、使用することになった。

昭和45年6月には全国危険物安全協会連合会(全危連)が設立され、各府県に存在していた危険物連合会が統合されて全国的な組織が誕生した。

昭和52年11月1日に「財団法人大阪府危険物安全協会」となり今日に至っている。

この間危険物取扱者試験は昭和60年度から各都道府県知事が(財)消防試験研究センターに委託して行われることになり、名実ともに全国一律レベル、内容で

試験問題が作成され、各都道府県で毎年行われるようになった。

### 大阪府における試験実施と 危険物取扱者資格取得状況

前述のように大阪府危険物安全協会は昭和18年の創立当初から実務者の保安教育と資格取得の事業を重要視して、全国に先がけてテキストを創作し講習を行ってきた。講習は、甲種、乙種、丙種と区分し、それぞれに応じたテキストを使用して行われ、昭和35年から乙種が、36年からは甲種、46年からは丙種の試験が開始された。

講習では甲種は3日間、乙種は2日間、丙種は1日のカリキュラムが作成された。現在はこの講習を「危険物取扱者試験の準備講習」といい、カリキュラムの日程はそのまま続けられている。

それぞれの種別の試験が行われた最初の年度の受験者数と合格率を表1に示した。なお、表1には、それ以後の大阪府における平成10年までの受験者数と合格率の一部の結果を示した。表2には、平成11年以降の大阪府の甲、乙、丙種の受験者数を、全国の受験者総数

と共に示した。

表1と表2から、大阪府における受験者数の推移を見てみると、昭和36年に初めて試験が行われた時の甲種の受験者数は240人であったが、昭和49年には1,038人と1,000人を越え、その後昭和61年までは600人台ないし900人台へと減少した。昭和62年（全国統一試験の翌々年）からは再び1,000人を越えて漸増しながら推移し、平成21年には2,000人を越えるようになった。全国の受験者数も平成61年から増加し始め平成19年からは20,000人を越えるようになった。

一方、昭和35年に初めて試験が行われるようになった乙種4類について見ると、最初の年は2,143人であったものが、昭和38年には10,368人と1万人を越え、平成5年には今までの最高の16,678人になった。その後は僅かに減少傾向が続き、平成21年には13,588人となっていて甲種の場合とは異なる傾向を示している。全国の乙種の総受験者数も大阪府と同じ傾向を示し最近では減少しつつあって、最高人数を示した平成6年の379,396人から徐々に減少して315,932人となった。

表1 大阪府における平成10年までの受験者数、合格率と合格者数

(年)	甲種			乙種 4類			丙種		
	受験者数 (人)	合格率 (%)	合格者数 (人)	受験者数 (人)	合格率 (%)	合格者数 (人)	受験者数 (人)	合格率 (%)	合格者数 (人)
昭和35	—	—	—	2,143	63.3	1,356	—	—	—
昭和36	240	83.8	201	5,981	53.2	3,181	—	—	—
昭和46	731	50.2	366	14,653	39.7	5,817	3,775	91.3	3,446
昭和60	765	48.6	371	9,338	41.2	3,847	5,159	57.1	2,945
平成元	1,237	41.7	515	14,665	37.5	5,499	6,189	56.5	3,496
平成5	1,367	44.6	609	16,678	39.2	6,537	4,798	61.3	2,941
平成10	1,533	42.5	651	15,871	40.9	6,491	3,919	63.1	2,472

昭和60年度からは消防試験研究センターが各都道府県知事に委託されて行われるようになり、全国一律のレベルで試験が行われるようになった。

表2 危険物取扱者試験受験者数[平成11～21年] 注)

平成 (年)	甲種(人)		乙種4類(人)		丙種(人)	
	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府	全国
11	1,699	18,467	15,645	346,820	3,947	86,603
12	1,515	18,697	14,184	342,703	3,340	79,456
13	1,470	17,877	14,936	342,417	3,340	73,659
14	1,570	18,396	14,233	347,087	3,428	68,527
15	1,508	18,672	14,612	344,506	3,220	64,068
16	1,529	18,942	12,983	329,926	2,548	61,041
17	1,439	19,326	12,701	318,016	2,596	54,613
18	1,578	19,704	12,844	312,769	1,715	49,546
19	1,626	22,003	12,267	312,555	1,764	48,543
20	1,892	23,990	12,630	309,052	1,798	45,269
21	2,136	26,884	13,588	315,932	1,852	43,755

注) 平成10年までの結果は財大阪府危険物安全協会編「50年のあゆみ」：平成12年8月20日発行をご参照下さい。

表3 危険物取扱者試験合格者数[平成11～21年] 注)

平成 (年)	甲種(人)		乙種4類(人)		丙種(人)	
	大阪府	全国	大阪府	全国	大阪府	全国
11	719	6,293	6,600	119,082	2,352	46,360
12	683	6,000	5,966	111,874	2,062	42,134
13	604	5,578	5,967	110,614	2,060	39,750
14	675	5,915	5,626	115,189	2,178	37,686
15	662	6,199	6,109	116,190	2,074	34,978
16	631	5,630	5,301	106,829	1,524	33,771
17	637	5,996	5,022	100,276	1,486	28,821
18	678	6,396	5,609	110,729	949	25,503
19	764	7,481	5,489	113,321	900	24,724
20	852	7,976	5,312	104,003	965	23,762
21	812	8,584	5,935	108,363	950	22,844

注) 平成10年までの結果は財大阪府危険物安全協会編「50年のあゆみ」：平成12年8月20日発行をご参照下さい。

丙種については、初めて試験が行われた昭和46年が3,775人で昭和62年に最高7,671人となったが、以後減少し続けて平成18年以降2,000人以下に激減している。表3には、平成11年から21年までの甲、乙4、丙種の大阪府における試験合格者数と全国の合格者数を示した。

### 大阪府における 試験合格率について

以前から大阪府の危険物取扱者試験の合格率（甲種と乙種4類）が他の都道府県のそれと較べて良いとの評判を聞いていたので過去に遡って調べ、表4に平成11年以降の大阪府の甲、乙、丙種の試験合格率を全国の合格率（各都道府県の合格率の平均値）と比較して示した。表4から甲種、乙種4類、丙種の全ての種別で大阪府の合格率が全国平均よりも常に高い合格率を示していることが判る。なかでも、甲種の合格率は平成11年から21年の間、数年を除いて殆どの年で全国第1位となっている。また、乙種4類では全国第2~3位の年が多くなっている。丙種については順位を示していないが、全国合格率平均の大体上位を示していた。

表4 危険物取扱者試験合格率[平成11~21年]

平成(年)	甲種 (%)		乙種4類 (%)		丙種 (%)	
	大阪府	全国平均	大阪府	全国平均	大阪府	全国平均
11	① 42.3	34.1	① 42.2	34.3	59.6	53.5
12	② 45.1	33.9	② 42.1	32.6	61.7	53.0
13	② 41.1	31.2	② 40.0	32.3	61.7	54.0
14	① 43.0	32.2	③ 39.5	33.2	63.6	55.0
15	① 43.9	33.2	③ 41.8	33.7	64.4	54.6
16	① 41.3	29.7	② 40.0	32.4	59.8	55.3
17	① 44.3	31.0	② 39.5	31.5	57.2	52.8
18	① 43.0	32.5	② 43.7	35.4	55.3	51.5
19	① 47.0	34.0	② 44.7	36.3	51.0	50.9
20	① 45.0	33.2	③ 42.1	33.7	53.7	52.4
21	③ 38.0	31.9	② 43.7	34.3	51.3	52.2

表中の○数字で示したのは、全国各都道府県で行われた試験の合格率のその年度における高い方からの順位を示す。

表5には平成17年から21年までの全都道府県の甲種の合格率の中、合格率の高い都道府県のベスト5を示した。また、表6には、乙種4類について同様の結果を示した。表5から、この5年間では大阪府は第1位の年が4回あった。大阪府以外にこの5年間でベスト5に入った回数が多い都道府県は神奈川県(4)、東京都(3)、埼玉県(3)、奈良県(3)などであった。(カッコ内は回数を示す)。次に、表6を見ると乙種4類では、東京都がこの5年間では全て第1位を占めている。大阪府は2位が4回、3位が1回で、この他、神奈川県、埼玉県、京都府などが上位を占めている回数が多かった。以上、全国の試験結果の様子を調べて見た結果、試験の合格率が高い都道府県は、甲種、乙種4類

共に大体よく似た傾向があり、大都市近郊の都府県が多いことが明らかとなった。

大阪府の合格率が高い原因については種々あると思われるが、次のような事が考えられる。

表5 甲種危険物取扱者試験合格率(%)ベスト5の都道府県

平成(年)	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
17	大阪府 44.3	京都府 44.0	徳島県 40.6	三重県 39.1	神奈川県 38.6
18	大阪府 43.0	神奈川県 40.4	奈良県 39.8	埼玉県 38.5	東京都 37.8
19	大阪府 47.0	徳島県 41.5	東京都 41.0	奈良県 40.4	神奈川県 39.9
20	大阪府 45.0	静岡県 43.2	奈良県 40.4	埼玉県 38.6	島根県 38.6
21	神奈川県 39.3	京都府 38.8	大阪府 38.0	東京都 37.7	埼玉県 37.3

順位が同じ場合は北・東の県を先に記した

表6 乙種4類危険物取扱者試験合格率(%)ベスト5の都道府県

平成(年)	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
17	東京都 47.9	大阪府 44.3	京都府 37.2	神奈川県 37.1	埼玉県 38.6
18	東京都 50.5	大阪府 43.7	神奈川県 43.6	埼玉県 40.2	京都府 39.8
19	東京都 51.8	大阪府 44.7	神奈川県 41.9	埼玉県 41.8	北海道 39.2
20	東京都 49.4	埼玉県 42.2	大阪府 42.1	神奈川県 39.8	香川県 38.3
21	東京都 49.1	大阪府 43.7	神奈川県 41.4	埼玉県 39.9	京都府 38.8

- (1) 試験実施に先立って、充実した準備講習会を行っている。即ち、甲種では、全危協本部で発行しているテキストと併用して大阪府危険物安全協会が独自で編集した「試験例題集」を使用している。また、乙種4類においても、大阪府独自のテキストを用いて準備講習会を行っている。

注) なお、大阪府において、準備講習を受講したものが全て受験しているか否かは不明であるし、また受講者についての試験の可否についても不明である。ちなみに平成19~21年の3年間における試験受験者数に対する準備講習受講者数の割合は、平均値で、甲種が約20%、乙種4類で約16%、丙種で約14%である。

- (2) 地域的な環境から、危険物取扱者の資格を持つ必然性が受験者に反映しているように思われる。
  - (3) 大阪府の歴代関係者(協会スタッフを含む)先輩諸氏のご努力の成果が現われてきているのではないだろうか。
- 以上である。

筆者は長年に亘って「大阪府危険物安全協会」から甲種危険物取扱者試験の準備講習の講師を依頼され、多勢の優れた先輩諸氏や後輩の方々と共に携わって来ていますが、今後とも受験者諸氏に満足して頂ける準備講習会の講義ができ、一人でも多くの受験者が試験に合格されることを願っています。

## 安全への道121

## 三連動地震の津波対応

(財)大阪府危険物安全協会  
専任講師 三村和男

3月11日午後2時46分、風光明媚な東北の沿岸に巨大津波が襲来、2万人の命が奪われた。そのときの映像は、6ヶ月たった今も脳裏から消えない。死者の70%は、津波によるものだった。

そして、世界一強固といわれてきた防波堤も破壊されてしまった。さすがの専門家も1000年に一度の巨大津波に対するハード対策には限界があると認めざるを得ない。なにわともあれ、大きな地震のときには、直ちに高台等への避難を呼びかけている。

そこで、今回の津波災害を契機として、注目されている東海、東南海、南海地震について、最悪のシナリオを想定した「三連動」したときの地震および津波規模の想定を主に、防災基本計画の見直しが行われている。

まず国は、2003年の十勝沖地震(M8.0)の教訓を生かすため、2007年7月「東南海・南海地震対策特別処置法」を施行した。当時、国の防災戦略によると、死者、経済被害を今後10年で半減する目標を示している。具体的には、死者17,800人から9,100人に、経済被害を57兆円から31兆円にすることを目指していた。

ところが、未曾有の東日本大震災があった。これによって得られた知見や教訓を東海、東南海、南海地震に生かした、従来の防災基本計画の見直しが必要となる。

現在、政府は、中央防災会議で防災基本計画における津波項目の見直し、拡充を行っている。具体的には津波の想定高さ、沿岸への到達時間、陸地への津波到達範囲などである。これらの結果を踏まえた今後の津波対策の基本方針、基準等が示されるであろう。

特に西日本の自治体からは、可反的速やかな提示を要望する声が高まっている。

そこで、震災後、津波の研究者らの発言等から予想されることを2~3挙げてみたい。

・三連動したとき西日本における津波の想定高さは従来の1.5~2倍になる説がある。大阪湾であればこれまで最高3mであったので、これが4.5~6mになる。想定根拠について、分かり易い説明を望む。

・津波の到達時間が10分ほど短くなりそうだ。

大阪市の場合、平野で高台の少いことから避難に支障はないだろうか?

・津波に対する教育と避難訓練はどこまで実施されているか?岩手県の小中学校では平素の教育訓練が生死を分けた貴重な事例があった。

・危険物の屋外貯蔵タンクの基礎・地盤の洗掘・流出、その他タンクの移動、配管ノズルの破断・変形、バースの破損防止の検討が必要。

危険物施設の津波対策の基本は、大量漏洩防止、火災、公害などの二次的災害防止に加えて避難である。具体的方策については、難しいが、重要な保安設備(非常用発電機、受配電設備、保安用窒素設備など)、重大事故の危険性が大きい配管は、津波の衝撃力を防護するための配管室(ピット)等を検討する必要がある。今後、関係機関と企業で津波対策指針を作成し、計画的に対策を推進していくべきである。

今回、未曾有の大震災から、最悪事態を想定することの重要性を学んだ。最悪事態には打つ手がないと考えがちだったが、そうではない。次善の策はある筈である。津波であれば、まず避難することが最善の策である。

最近のアンケート調査によると、西日本では、1m以下の津波を危険と感じる人は、震災前は70%、震災後は46%に減少、津波へのリスクの認識が低下している。50cmの津波でも立ってられないことが理解されていない、と専門家は指摘している。

想定外をなくすことは重要である。それと同時に、想定内のことをあいまいにしてはならない。



コルチカム  
花言葉：努力

〔 第3期 保安講習(法定) 〕  
10月14日より郵送受付を開始

標記の通り、平成23年度第3期危険物取扱者保安講習(11月~12月)の受付が10月14日から始まります。受講予定している方は手続きの準備をお願いします。

なお、第2期危険物取扱者保安講習(10月期：8月24日から受付中)でも、空席のある会場については、受講可能ですので、電話06-6531-9717で確認の上、手続きしてください。

危険物取扱者保安講習とは

この講習会は、消防法第13条の23に定められた法定講習です。

事業所等で危険物取扱者の免状をお持ちの方が、危険物の取扱作業に従事している場合は、定められた期間内(原則として3年以内ごと)に保安講習を受講しなければなりません。

受講申請書について

平成23年度の保安講習開催案内(受講申請書など)は府下消防本部及び各消防署(予防課又は予防係)に置いてあります。

空席のある会場を確認の上(電話06-6538-1935)、来所又は郵送受付をしてください。受講手数料は4,700円です。また、インターネットから当協会HPで申請書をプリントすることもできます。

注意事項等

- ① 各講習会場共に定員制です。ご希望の講習会場が定員に達するまでは、第1希望で決定し、定員に達した場合は、第2希望の会場に振替し、受講票をお送りします。
- ② 受講票(決定通知)と、免状を持って受講してください。なお、テキストは会場でお渡しします。
- ③ 講習終了後、免状に受講済の大阪府知事証印を押印してお渡します。

〔問い合わせ先〕 〒550-0013  
大阪市西区新町1-5-7(四ツ橋8階)  
財団法人 大阪府危険物安全協会  
電話 06-6538-1935

保安講習予定表 (第2期~第4期)

受付期間	郵送受付	持込受付
	3期 10月14日(金)より	3期 10月17日(月)と18日(火)
	4期 1月20日(金)より	4期 1月23日(月)と24日(火)

一般の部		回	実施日	曜日	講習会場	開始時間	
2期	33	10月3日	月	守口門真商会館	13:30		
	37	10月7日	金	八尾市消防本部	13:30		
	43	10月18日	火	*堺市民会館	13:30		
	44	10月20日	木	大阪府商工会館	13:30		
	45	10月31日	月	大阪府商工会館	13:30		
	コンビナートの部						
	34	10月4日	火	*堺市民会館	13:30		
	36	10月5日	水	住友金属工業株	13:00		
	38	10月12日	水	*堺市民会館	13:30		
	39	10月13日	木	*堺市民会館	13:30		
41	10月14日	金	住友金属工業株	13:00			
タンクローリーの部							
35	10月4日	火	*堺市民会館	17:30			
40	10月13日	木	*堺市民会館	17:30			

一般の部		回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
3期	46	11月8日	火	枚方市市民会館 本館	13:00	
	47	11月9日	水	枚方市市民会館 本館	13:00	
	48	11月10日	木	吹田メシアター	13:30	
	49	11月11日	金	大阪府商工会館	13:30	
	50	11月15日	火	富田林市消防本部	13:30	
	51	11月16日	水	茨木市福祉文化会館	13:30	
	52	11月18日	金	大東市消防本部	13:30	
	53	11月22日	火	柏羽藤消防本部	13:30	
	54	12月2日	金	茨木市福祉文化会館	13:30	
	55	12月5日	月	大阪府商工会館	13:30	

一般の部		回	実施日	曜日	講習会場	開始時間
4期	56	1月24日	火	守口門真商会館	13:30	
	57	2月1日	水	大阪府商工会館	13:30	
	58	2月2日	木	*堺市民会館	13:30	
	59	2月6日	月	豊中市消防本部	13:30	
	60	2月7日	火	八尾市消防本部	13:30	
	61	2月10日	金	大阪府商工会館	13:30	

- 注 1. 2期の会場については8月24日より受付が行われておりますが、空席がある会場については手続きが可能です。電話06-6531-9717で空席状況を確認の上、手続きしてください。
2. 諸般の事情により変更となることがあります。
3. 各会場とも駐車場は使用できません。ただし、会場欄中\*印は有料駐車場があります。
4. 講習時間は3時間です。

都市との共存 — 正確 安全 確実 —  
危険物設備なら信頼の技研。

危険物タンクの漏洩検査  
(平成16年4月1日法改正対応)

- 危険物設備の設計・施工
- 発電設備(非常用)燃料タンクの製造・販売
- 危険物タンクまわりの付属機器の販売

危険物設備の安全をトータルにリードする

株式会社 技研  
〒663-8113 兵庫県西宮市甲子園口2-24-12 TEL.0798-65-5100(代表)

GIKEN

平成23年度  
移動タンク等定期点検技術者講習

1. 講習について

移動貯蔵タンクの定期点検のうち漏れの点検については法令等により点検方法・点検実施者等について定められています。本講習は漏れの点検を行うための専門的な「知識及び技能を有する者」を育成するための講習です。

2. 講習日時

10月20日(木)～21日(金)  
両日共 9:00～17:00

3. 講習会場

大阪市西区靱本町1-8-4  
(財)大阪科学技術センター  
電話06-6443-5324

4. 講習科目

- ① 「危険物法令」 「危険物の概要」  
「危険物施設の概要」 「基礎物理学」
- ② 「点検実施要領」 「実習」

5. 受講料

37,800円  
(テキスト代、実習費、消費税を含む)

6. 受講申請期間

9月21日(水)～10月4日(火)  
下記の住所に申請書を郵送してください。  
なお、申請書は(財)全国危険物安全協会のHP (<http://www.zenkikyo.or.jp/>) の「点検制度／調査研究」の移動貯蔵タンク定期点検技術者講習「初回講習」でプリントできます。

【送付及び問合せ先】

〒550-0013  
大阪市西区新町1-5-7(四ツ橋ビル8階)  
財団法人 大阪府危険物安全協会  
移動タンク等定期点検技術者  
初回講習係  
電話 06-6531-9717

セルフSS 夜間業務はお任せ!!

大阪府下に十数店舗 5年の実績

危険物乙種4類有資格者警備員がセルフSSの夜間監視業務を!  
当社パトロールカーによる店舗巡回(巡回のみの契約もOK)!

メリット

- ◎制服警備員による夜間犯罪抑止
- ◎制服警備員による場内巡回
- ◎経費のコストダウン
- ◎シフトローテーションの簡素化

急な人手不足を補う1日だけでも対応  
当社は従業員に年2回以上の専門教育を実施

有限会社 ササキセキュリティ 大阪府豊中市南桜塚1丁目2番1-303号  
TEL 06-6840-6001 FAX 06-6840-6002  
入出門管理、宿直業務等の一般警備も行っています

大阪府公安委員会認定 No.62001596



鋼製地下タンクFRP内面ライニング施工事業

鋼製地下タンク内面の腐食、防食措置としてFRPライニングの技術が実用化されてきています。  
当社では、FRPの持つ高度な耐食性に着眼し、使用される環境に応じて、最適な材料設計と構造設計を行います。

皆様のお使いになる設備の長寿、安全化に貢献し、その加工技術は多方面から高い評価を受けています。  
老朽化に伴った腐食、劣化が進み、危険物の漏えいによる土壌及び地下水の汚染等の被害を未然に防ぐ為にお薦めします。

※仮設タンク常備の為、ボイラーを止めずに工事を行えます。

事業者認定番号 ライニング第2701号

有限会社 三協商事

その他、危険物施設施工工事・危険物施設法定点検・危険物貯蔵所等中和洗浄工事及び廃止工事・産業廃棄物収集運搬業



大阪府大阪市港区弁天6丁目5番40号  
TEL 06-6577-9501 FAX 06-6572-8058  
<http://www.e-sankyoshoji.co.jp>